



平成 22 年 3 月 12 日

各 位

会 社 名 JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役会長 兼 社長 兼 CEO 河原 春郎
(コード番号 6632 東証第一部)
問合せ先 取締役 兼 CFO 尾高 宏
(TEL 045-444-5232)

当社および日本ビクターにおける過年度決算の訂正および再発防止策の策定、 ならびに平成 22 年 3 月期第 3 四半期の四半期報告書の提出等に関するお知らせ

当社グループは、平成 22 年 2 月 8 日付「調査委員会報告と過年度決算の訂正概要、平成 22 年 3 月期第 3 四半期の四半期報告書の提出遅延および監理銘柄（確認中）指定の見込みに関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、当社の連結子会社である日本ビクター株式会社（以下「ビクター」といいます。）に係る損失処理等に関して、同日開催の当社取締役会において外部専門家を含む調査委員会（以下「調査委員会」といいます。）から調査結果の報告を受け、ビクターにおける平成 17 年 3 月期から当第 2 四半期までの決算（当社の連結子会社としての連結財務諸表等を含みます。）および当社における平成 20 年 10 月 1 日の設立から当第 2 四半期までの決算について訂正を行う方針を決定しておりました。

この方針に基づき、当社では、これまでに調査結果の細部に対する検証・検討、過年度決算の訂正作業および会計監査等を並行して進めてまいりました。この度、これらの作業を経て具体的な訂正内容および再発防止策等が固まりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

これを受けて、当社は、別途発表のとおりビクターおよび当社における過年度の決算短信、財務・業績の概況の訂正を行うとともに、平成 22 年 3 月期第 3 四半期決算短信を提出いたしました。また、過年度の有価証券報告書（内部統制報告書を含みます。）、半期報告書、四半期報告書の訂正報告書および有価証券届出書の訂正届出書につきましても、順次関東財務局への提出手続きを行っております。提出が遅れておりました当社の平成 22 年 3 月期第 3 四半期の四半期報告書およびビクターの平成 22 年 3 月期半期報告書につきましては、本日付で関東財務局へ提出いたします。

この度の過年度決算の訂正およびそれに伴う当第 3 四半期の四半期報告書の提出遅延に関しまして、株主・投資家の皆様、金融機関の皆様、お取引先の皆様のほか多くの関係者の皆様に、大変なご迷惑とご心配をおかけいたしましたことを、深くお詫び申し上げます。当社といたしましては、過去の諸問題を一掃して新たな出発をすべく鋭意努力してまいりますので、今後とも皆様のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、訂正金額は、平成 22 年 2 月 8 日付でお知らせいたしました金額から一部変更となっております。

記

1. 調査委員会による調査報告と当社の対応

平成 22 年 2 月 8 日付「調査委員会報告と過年度決算の訂正概要、平成 22 年 3 月期第 3 四半期の四半期報告書の提出遅延および監理銘柄（確認中）指定の見込みに関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、調査委員会による調査の結果、平成 20 年 10 月 1 日の経営統合によって当社の連結子会社となったビクターにおける経営統合前からの決算に関して、不適切な会計処理があったことが判明いたしました。

当社では、調査委員会の調査結果を真摯に受け止め、過年度決算の訂正作業を速やかに進めるとともに、不適切な会計処理が生じた背景や原因について徹底的に検証・検討を行い、すでに進めておりました対策よりも踏み込んだ抜本的な再発防止策を検討してまいりましたが、この度、過年度決算の訂正については下記「2. 過年度決算の訂正」のとおり、抜本的な再発防止策については下記「6. 再発防止策の策定」のとおり決定いたしました。

また、今回の不適切な会計処理の重大性等を考慮し、関係者の処分につきましても、下記「5. 関係者の処分」のとおり決定いたしました。

2. 過年度決算の訂正

(1) 訂正の内容

①ビクターにおける過年度決算の訂正の内容

調査委員会の調査結果について検証・検討を行った結果、ビクターのスペイン販売子会社、ドイツ販売子会社、

ロシア・東欧を管轄するオーストリア販売子会社、中国販売子会社、オプティカル・コンポーネント事業部、およびドイツのサービス子会社において行われた不適切な会計処理に関して、それらが本来処理されるべきであった決算期に遡って決算の訂正を行うことといたしました。

また、上記のほか、ビクターにおける未払費用に関する会計処理の誤り、ならびに、ビクターの海外販売子会社における売掛金の回収懸念およびたな卸資産の引当不足等が判明したため、これらについても訂正処理を行うことといたしました。

さらに、上記の訂正処理に伴い、ビクターのディスプレイ事業およびオプティカル・コンポーネント事業に関する固定資産の減損損失計上時期の見直しを行うことといたしました。

これらの決算訂正により、平成 17 年 3 月期から当第 2 四半期までの損失処理による影響額は合計約 171 億円となり、当第 2 四半期に計上した約 76 億円の損失に比べると、約 95 億円の増加となります。

上記の損失処理の合計約 171 億円のうち、経営統合前の損失処理は約 101 億円、経営統合後当第 2 四半期までの 1 年間の損失処理は約 70 億円となり、当第 2 四半期において損失計上した約 76 億円と比べると、約 6 億円少なくなります。なお、これらによるキャッシュアウトの要素はほとんどありません。

具体的な訂正内容および訂正金額（合計約 171 億円）の内訳は下記のとおりです。

1) スペイン販売子会社にかかる損失計上

ディスプレイ事業にかかる販売促進費などの営業関係経費の処理を先送りする不適切な会計処理により、売掛債権の滞留または未計上債務が発生しておりました。また、ディーラーの倒産により回収が困難となった売掛債権や、製品在庫の引当不足などがありました。これらの未処理費用の処理などにより、平成 17 年 3 月期から当第 2 四半期までの期間において約 48 億円の損失計上を行うことといたしました。

2) ドイツ販売子会社にかかる損失計上

ディスプレイ事業にかかる販売促進費などの営業関係経費の処理を先送りする不適切な会計処理により、売掛債権の滞留または未計上債務が発生しておりました。この未処理費用の処理などにより、平成 19 年 3 月期から当第 2 四半期までの期間において約 15 億円の損失計上を行うことといたしました。

3) オーストリア販売子会社にかかる損失計上

委託加工先を通じたロシアのディーラーへの販売活動の過程で、委託加工先との取引形態を変更した後、変更後の取引形態に適合しない会計処理がなされていたことにより、回収が困難な滞留債権の引当不足や為替差損の未計上が発生しておりました。この未処理費用の処理などにより、平成 20 年 3 月期から当第 2 四半期までの期間において約 21 億円の損失計上を行うことといたしました。

4) 中国販売子会社にかかる損失計上

販売促進費などの管理を改善するために販売形態を従来の信用取引から前金取引に変更する過程で、カムコーダー事業やオーディオ事業にかかる販売促進費などを未処理としていたことにより、滞留債権または未計上債務が発生しておりました。この未処理費用の処理などにより、平成 19 年 3 月期から当第 2 四半期までの期間において約 13 億円の損失計上を行うことといたしました。

5) オプティカル・コンポーネント事業部にかかる損失計上

ビクター子会社との取引において、オプティカル・コンポーネント事業部では利益を計上する一方で、子会社では費用の処理を先送りする不適切な会計処理により、債権の過大計上が発生しておりました。また、廃止事業の部材など廃棄して損失計上すべきものを未処理のままとしておりました。この未処理費用の処理などにより、平成 17 年 3 月期から当第 2 四半期までの期間において約 18 億円の損失計上を行うことといたしました。

6) ドイツのサービス子会社にかかる損失計上

親会社であるビクターが負担すべき過去分の関税および延滞税の一部について、ビクターにおける費用計上が未処理となっていることが判明いたしました。また、ドイツの税法に従って計上していた退職給付引当金について、国際財務報告基準に基づく退職給付債務に訂正する必要があることが判明いたしました。この未処理費用の処理および退職給付引当金の訂正などにより、平成 18 年 3 月期から当第 2 四半期までの期間において約 11 億円の損失計上を行うことといたしました。

7) ビクターにかかる損失計上

過去に、関係会社に対する投資評価引当金の振り戻しを中間期末と期末とで誤って二重計上していたことが判明しました。この二重計上の結果、未払費用に約 13 億円の借方残高が残っていたため、平成 17 年 3 月期に遡って訂正を行うこととしました。また、未払費用として残っていた引当不要の貸方残高約 5 億円についても平成 17 年 3 月期および当第 2 四半期に戻入処理を行うこととしました。以上により、差引約 8 億円の損失増加

となりました。

8) その他海外販売子会社等にかかる損失計上

ビクターのその他の海外販売子会社等においても、売掛金の回収懸念やたな卸資産の引当不足が判明しました。これらの追加引当などにより、平成 21 年 3 月期から当第 2 四半期までの期間において約 8 億円の損失計上を行うことといたしました。

9) 過年度決算訂正に関連する減損損失計上

上記の過年度決算訂正に関連して、オプティカル・コンポーネント事業部、オプティカル・コンポーネント事業関連の子会社およびディスプレイを生産していた英国工場（閉鎖済み）について減損損失の処理時期の見直しまたは追加処理の必要性を認識いたしました。これらの損失処理時期の見直しおよび追加損失処理により、平成 19 年 3 月期から当第 2 四半期までの期間において約 28 億円の損失計上を行うことといたしました。

②当社における過年度決算の訂正の内容

当社はビクターと株式会社ケンウッド（以下「ケンウッド」といいます。）の共同株式移転方式による経営統合により平成 20 年 10 月 1 日に新設されましたが、経営統合にあたっては、パーチェス法が適用され、ケンウッドが会計上の取得企業となったことから、被取得企業であるビクターの経営統合前の損益や純資産等は当社の連結財務諸表に承継されません。そのため、当社発足時の当社の損益や純資産等は、上記①のビクターにおける経営統合前の過年度決算の訂正による影響を直接的には受けず、ビクターの経営統合前の損失処理の合計（約 101 億円）がビクターの純資産の減少となり、経営統合に伴って当社が認識すべき正または負ののれんに影響することとなります。その結果、これまで認識していた約 32 億円の「負ののれん」に代わって、為替換算調整後の約 62 億円の「正ののれん」（以下「のれん」といいます。）を認識すべきことになるとともに、当第 2 四半期までに計上した「負ののれん」償却額も取り消すこととなるため、営業外収益が合計約 16 億円減少いたします。

この「のれん」は、会計監査人と協議の結果、経営統合直後の期に遡って全額減損処理することといたしましたので、平成 21 年 3 月期第 3 四半期に約 62 億円の特別損失が発生いたします。

以上により、経営統合後の当社における損失処理、「負ののれん」償却額の取り消し、「のれん」の全額減損処理による影響額は合計約 148 億円となり、当第 2 四半期において損失計上した約 76 億円に比べると、約 72 億円の増加となります。これについても、キャッシュアウトの要素はほとんどありません。

ビクターにおける損失処理額

	経営統合前	経営統合後	左記合計
訂正前	－	約 76 億円	約 76 億円
訂正後（概算）	約 101 億円	約 70 億円	約 171 億円
影響額（概算）	約 101 億円増	約 6 億円減	約 95 億円増



当社への影響

	正または負ののれんへの影響		損失処理への影響	左記合計
訂正前	経営統合時 負ののれん約 32 億円	負ののれん償却額 約 16 億円計上済み	約 76 億円	
訂正後（概算）	為替換算調整後の 正ののれん約 62 億円 全額減損処理	負ののれん償却額 約 16 億円取り消し	約 70 億円	約 148 億円
影響額（概算）	特別損失 約 62 億円発生	営業外収益 約 16 億円減	約 6 億円減	約 72 億円増

(2) 訂正対象となる決算短信、有価証券報告書等

この度、訂正の対象となるビクター、当社およびケンウッドの決算短信、有価証券報告書、有価証券届出書等は下記のとおりです。

過年度の決算短信、財務・業績の概況につきましては、別途発表しましたとおり訂正を行い、あわせて当社の平成 22 年 3 月期第 3 四半期決算短信を提出いたしました。

また、過年度の有価証券報告書（内部統制報告書を含みます。）、半期報告書、四半期報告書の訂正報告書および有価証券届出書の訂正届出書につきましても、順次関東財務局への提出手続きを行っております。提出が遅れてお

りました当社の平成 22 年 3 月期第 3 四半期の四半期報告書およびビクターの平成 22 年 3 月期半期報告書につきましては、本日付で関東財務局へ提出いたします。

①訂正対象となるビクターの決算短信、有価証券報告書等

	決算短信	有価証券報告書等
平成 17 年 3 月期	決算短信	第 116 期 有価証券報告書
平成 18 年 3 月期	第 1 四半期財務・業績の概況 中間決算短信 第 3 四半期財務・業績の概況 決算短信	第 117 期 半期報告書 第 117 期 有価証券報告書
平成 19 年 3 月期	第 1 四半期財務・業績の概況 中間決算短信 第 3 四半期財務・業績の概況 決算短信	発行登録書 (平成 18 年 8 月 23 日提出) 発行登録追補書類 (平成 18 年 9 月 5 日提出) 第 118 期 半期報告書 第 118 期 有価証券報告書
平成 20 年 3 月期	第 1 四半期財務・業績の概況 中間決算短信 第 3 四半期財務・業績の概況 決算短信	有価証券届出書 (平成 19 年 7 月 24 日提出) 第 119 期 半期報告書 第 119 期 有価証券報告書
平成 21 年 3 月期	第 1 四半期決算短信 中間決算短信	第 120 期 第 1 四半期 四半期報告書 第 120 期 半期報告書 第 120 期 有価証券報告書

(注) ビクターは、平成 20 年 9 月 25 日付で、東京証券取引所、大阪証券取引所への上場を廃止しております。

発行登録書 (平成 18 年 8 月 23 日提出)、発行登録追補書類 (平成 18 年 9 月 5 日提出) および有価証券届出書 (平成 19 年 7 月 24 日提出) には訂正対象となるビクターの連結財務諸表が含まれております。

②訂正対象となる当社の決算短信、有価証券報告書等

	決算短信	有価証券報告書等
平成 21 年 3 月期	第 3 四半期決算短信 決算短信	有価証券届出書 (平成 20 年 6 月 11 日提出) 第 1 期 第 3 四半期 四半期報告書 第 1 期 有価証券報告書
平成 22 年 3 月期 (当期)	第 1 四半期決算短信 第 2 四半期決算短信	有価証券届出書 (平成 21 年 7 月 10 日提出) 第 2 期 第 1 四半期 四半期報告書 第 2 期 第 2 四半期 四半期報告書

(注) 有価証券届出書 (平成 20 年 6 月 11 日提出) には訂正対象となるビクターの連結財務諸表が含まれております。

有価証券届出書 (平成 21 年 7 月 10 日提出) には訂正対象となる当社の連結財務諸表が含まれております。

③訂正対象となるケンウッドの決算短信、有価証券報告書等

	決算短信	有価証券報告書等
平成 20 年 3 月期		第 79 期 有価証券報告書
平成 21 年 3 月期		第 80 期 半期報告書

(注) ケンウッドは、平成 20 年 9 月 25 日付で、東京証券取引所への上場を廃止しております。

平成 20 年 3 月期有価証券報告書には訂正対象となるビクターの連結財務諸表が含まれております。

平成 21 年 3 月期半期報告書には訂正対象となるビクターおよび当社の連結財務諸表が含まれております。

3. 過年度決算の訂正に伴う影響額

この度の過年度決算の訂正に伴う影響額につきましては、別紙「過年度決算の訂正の概要」のとおり確定いたしました。

4. 平成 22 年 3 月期通期業績予想について

この度の過年度決算の訂正により、当第 2 四半期に計上していた約 76 億円の損失の多くは平成 21 年 3 月期以前に遡って訂正処理され、当第 2 四半期累計会計期間における損失処理は減少する結果となりましたが、当第 3 四半期以降の損益の回復が遅れていることを考慮し、別途発表いたしました「平成 22 年 3 月期業績予想の修正に

関するお知らせ」のとおり、平成22年3月期通期業績予想を修正いたしました。

5. 関係者の処分

当社グループでは、調査委員会の調査結果を真摯に受け止め、この度の過年度決算の訂正の原因となったビクターの経営統合前からの不適切な会計処理につきまして、再発防止に全力で取り組んでまいります。会社に大きな損失をもたらした責任を重く受け止め、下記のとおり役員の方針を行うことといたしました。また、関係する従業員につきましても、処分を実施いたします。

なお、当社グループでは、昨年以來、グループ内の人事交流を進め、また、業績悪化などをふまえてビクターおよび当社の常勤役員においてすでに基本報酬の65%~30%を減額（報酬返上）中であり、上記の報酬減額はこれに加えて行われることとなります。役員の一部事業会社との兼務関係は記載を省略いたしました。

(1) ビクター関係役員

吉田秀俊	当社取締役を辞任 (平成21年10月ビクター代表取締役社長を退任後、現職専任)
武田雅亮	ケンウッド取締役を辞任 (平成21年6月ビクター常務取締役を退任後、現職)
中沢隆平	J&K カーエレクトロニクス ^(注) 取締役 報酬減額30%6カ月 (平成21年10月ビクター代表取締役副社長を退任後、現職)
堀 伸生	ビクター取締役 報酬減額30%6カ月
北見雅則	ビクター取締役 報酬減額30%6カ月
坂本隆義	ビクター取締役 報酬減額30%6カ月
鶴田雅彦	ビクター取締役 報酬減額15%3カ月
斉藤 学	ビクター取締役 報酬減額15%3カ月
米光信彦	ビクター取締役 報酬減額15%3カ月
上田 治	ビクター取締役 報酬減額15%3カ月
足立元美	ビクター取締役 報酬減額15%3カ月
土井敬一郎	当社執行役員 報酬減額15%3カ月 (平成21年6月ビクター常務取締役を退任後、現職)
水野直正	ケンウッド取締役 報酬減額15%3カ月 (平成20年10月ビクター取締役を退任、平成21年6月から現職)
末竹和夫	ビクター監査役 報酬減額15%3カ月
庄山範行	ビクター監査役 報酬減額15%3カ月
土谷繁晴	当社監査役 報酬減額15%3カ月 (平成20年10月から現職、平成21年6月ビクター監査役を退任)
松尾 眞	当社取締役 報酬減額15%3カ月 (平成21年6月ビクター監査役を退任後、現職専任)

(注) J&K カーエレクトロニクスは、J&K カーエレクトロニクス株式会社の略称です。

(2) 当社関係役員

河原春郎	代表取締役会長兼社長 報酬減額30%6カ月
尾高 宏	取締役 報酬減額30%6カ月
岩崎二郎	取締役 報酬減額5%3カ月
塩畑一男	取締役 報酬減額5%3カ月
相神一裕	取締役 報酬減額5%3カ月
柏谷光司	取締役 報酬減額5%3カ月
加藤英明	監査役 報酬減額5%3カ月
鷺田彰彦	監査役 報酬減額5%3カ月
黒崎功一	監査役 報酬減額5%3カ月

6. 再発防止策の策定

当社では、調査委員会の調査結果を真摯に受け止め、不適切な会計処理が生じた背景や原因について徹底的に検証・検討を行い、すでに進めておりました対策よりも踏み込んだ抜本的な再発防止策を検討してまいりましたが、この度、その内容が固まりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

当社グループでは、これらの施策を速やかに実行して過去の諸問題を一扫するとともに、すべてのステークホルダーの皆様と市場からの信頼の回復に向けて全力を尽くしてまいります所存です。

(1) 企業風土改善のための経営体制と内部統制システムの確立

当社は、平成 20 年 10 月の発足とともに、職務権限規程、取締役会規程、監査役会規則、グループ内の各組織の役割と責任を明確にした連結経営の基本方針等の各種規程、当社を頂点とする事業会社、その関係会社等の経営の重要事項の決裁基準である「意思決定・権限基準／意思決定項目一覧表」等を整備したほか、グループ内コンプライアンス推進のためのコンプライアンス委員会の設置、グループ全体を対象として内部監査を実施する経営監査室の設置等、内部統制システムの構築を進めてまいりました。しかしながら、ビクターおよびその関係会社においては、これまでの経営体制を暫定的に継続したことから、内部牽制や業務の健全性を確保する配慮が十分でなく、リスク管理が適切に機能しておりませんでした。また、特に海外子会社においては企業行動基準や社内通報規程等が十分に機能していなかったほか、内部監査を主にビクターの経理部が実施しており、独立した内部監査機能が存在しなかったことなどから、経営体制の改善が十分に進みませんでした。

今回の調査委員会の調査報告においても、当社が発足した平成 20 年 10 月以降、ビクター・ケンウッド間的大幅な交換人事や当社の経営体制の刷新が行われた翌年 6 月までの間、連結経営の実施につき一定の移行期間が設けられたため、当社によるガバナンスの徹底が遅れたこと、および、当社が経営体制強化を進める過程で今回の事態が発覚したことを指摘されています。

当社は、以上の点を重く受け止め、以下のとおり、当社主導による内部統制強化策を実行し、ビクターを含めたグループ全体に対して徹底していく所存です。

- ①当社が内部統制の頂点に立つことを基本に、当社取締役会による事業会社（ビクター、ケンウッド、J&K カーエレクトロニクス）等の監督の強化を図る。
- ②上記「連結経営の基本方針」に基づき、当社、事業会社、事業会社傘下の関係会社および事業会社以外の当社直轄関係会社等のすべての会社を含む当社グループ全体にわたる連結経営を、統一した基準により効率良くかつ適切に実践、運営していくために制定されている「グループ連結経営のガイドライン」の趣旨徹底を図る。
- ③「意思決定・権限基準／意思決定項目一覧表」の整備と当該内容の当社グループ内での周知徹底により、重要な経営項目については、当社取締役会が決裁を行う体制をグループ全体に再徹底する。
- ④当社グループの取締役、監査役および執行役員ならびに従業員が誠実かつ適切な行動をとるための共通の価値観・倫理観を具体化した『JVC・ケンウッド・グループ・コンプライアンス行動基準』（以下『行動基準』といいます。）を制定し、その遵守を徹底させる。また、コンプライアンスの徹底を経営方針の最重要課題として掲げ、管理者教育のプログラムの一環としてコンプライアンス教育を加える。
- ⑤『行動基準』を逸脱する行為に関する通報と是正手順について定める内部通報規定を当社グループ内で周知徹底するとともに、通報者が不利益な扱いを受けない運用を行うことを徹底する。
- ⑥財務報告における虚偽記載等を防ぐため、内部統制評価マニュアルを改訂し、より高感度に内部統制の不備を発見する評価および報告体制の強化を図る。
- ⑦市場環境の変化に柔軟に対応する経営風土を醸成するために、マーケティング機能を強化・充実させ、市場環境の変化をタイムリーに経営戦略に反映する仕組みを強化する。

(2) 会計システム・体制等の改革

調査委員会の調査報告において、ビクターでは経理部門が経営を補佐し、さらには経理部門に業績達成に対する連帯責任を負わせるような企業風土が存在し、これに対する内部統制システムが脆弱であったことが今回の不適切な会計処理を生んだ要因の一つとして挙げられています。

当社は、このような要因による不適切な会計処理のリスクに対応し、全社レベルで組織・体制・業務プロセスを整備し、適切に運用するため、経営と経理の分離、内部統制システムの強化、連結会計システムの確立を軸とした以下の改革を実行いたします。

- ①当社コンプライアンス委員会の下部組織として、今回の不適切な会計処理にかかわる「再発防止委員会」を設置し、まずグループ全体を通じた「不適切な会計処理等の再発防止のための改善措置」の立案、推進、モニタリング等を実施する。また、各グループ会社にコンプライアンス担当役員を配置し、各社の内部統制体

制の強化を図る。

- ②人事制度見直しの一環として、就業規則、懲戒規程をはじめとするコンプライアンス諸規程を当社の規程として制定し、グループ全体へ統一的に適用する。
- ③経理体制について、欧州、米州、アジアの各地域統括会社で損益が完結する会計システムを改め、事業会社から海外現地法人までの損益を当社が一元的に把握し見通すことが可能となる連結経理規程の制定および業務フローやシステムの構築を行う。また、事業別に一貫した連結経営の強化を推進し、海外現地法人の管理体制を整備するとともに、現在の経理規程を必要に応じて改訂する。
- ④不適切な会計処理を発生させないため、海外販社および事業部経理のダブルチェック体制ならびに本社経理部門とのクロスチェック体制を確立する。
- ⑤同一の部門に特定の役職員が長期にわたって滞留することを排除するため、同一部署への在籍期間の制限を設け、ローテーション人事を定期的実施する。

なお、上記施策に加え、ビクターにおいては、当社の指導の下にすでに以下の諸施策を実施しております。

- ・平成 21 年 6 月より、経営体制を刷新し、ケンウッドとの人事交流等による取締役会の監督機能の強化を図っています。また、組織については、本社スタッフ部門の集中化や当社との重複機能の整理を通じた効率化を図っております。さらに、財務戦略・人事総務は独立した組織とし、経理・人事はビクター本社直轄の直接統制の体制としています。経理・人事担当幹部は当社がグループ全体で管理し、ローテーションを実施しております。具体的には、平成 21 年 6 月に、ケンウッド出身者がビクターの取締役兼財務経理部長に就任し、以後、新しい視点でビクターおよびその関係会社の財政状態、経理業務全般の把握、分析、是正を行い、その指導のもと各事業部に配置されていた事業経理担当が本社財務経理部に集結し、経理業務のクロスチェック等が円滑に行える体制としております。
- ・平成 21 年 11 月には、ビクターにおける連結経理に関する管理体制の強化を狙いとして、連結経理規程を新設しております。また、資産の健全化を維持し、不測の事態による損失等が発生しないよう、内部統制を強化、実施することを目的として、海外販社の管理体制、管理システムの再構築、事業部経理体制の再構築が図られております。さらに、当社の内部監査部門である経営監査室がビクター財務経理部と連携して行う内部監査体制が構築され、実施されております。
- ・平成 21 年 12 月より、月次で開催する連結経営連絡会により、ビクター本社が直接海外地域統括会社、海外販社等をモニタリング、評価を実施するという態勢を整え、海外事業における異常の早期把握および早期対応に努めております。
- ・ビクターの子会社を管轄する主管事業部を設定し、その事業部が事業部内のみならず、海外を含む連結事業体として、子会社の内部統制およびコンプライアンスの指導を実施しております。

(3) モニタリングの強化

調査委員会の調査報告では、ビクターの内部統制の脆弱性が指摘されております。これを受け、当社は、不適切な会計処理の再発防止への抑止力として、当社と地域統括会社間の連携強化やグループ全社の監査機能の強化を図り、事業運営への恒常的なモニタリング体制を確立します。

- ①これまで当社経営監査室の活動を強化することにより、当社グループ内の事業会社とその関係会社まで幅広く実地調査を行い、内部統制の実施状況のモニタリングを当社が一元的に実施し、事業の現場の価値観と異なる立場で問題事象の早期発見に努め、問題事象の発生に対する抑止力を高めてきているが、さらに当社経営監査室の陣容の強化、拡充を図り、かかるモニタリング機能の徹底を進める。
- ②風通しの良い企業風土を作るために、『行動基準』に基づいて、不適切な行為が発生した場合の異常等の報告のルール化を徹底する。具体的な手法として、海外現地法人から当社に直接アクセスできる内部通報制度も確立する。
- ③当社経営監査室において、今回策定した一連の再発防止策の有効性を検証するために、グループのすべての関係会社から毎月、経理、財務等のデータを収集し、その分析を行う。
- ④6 ヶ月単位で内部統制にかかる事業運営調査を実施する。
- ⑤コンプライアンスに関わるテーマ別監査を当社グループの全拠点を対象として実施する。
- ⑥以上のモニタリング体制については、外部専門家による有効性の検証作業を継続的に行う。

以上

【別紙】過年度決算の訂正の概要

①ピクターにおける訂正の概要

(訂正)平成17年3月期決算の訂正(連結) (単位:百万円)

期	項目	訂正前	訂正後	訂正額
平成17年3月期 通期	売上高	840,590	840,581	△ 9
	営業利益	10,369	10,236	△ 133
	経常利益	7,282	7,148	△ 134
	当期純利益	△ 1,857	△ 3,412	△ 1,555
	総資産	466,548	466,189	△ 359
	純資産	158,235	156,673	△ 1,562

(訂正)平成18年3月期決算の訂正(連結) (単位:百万円)

期	項目	訂正前	訂正後	訂正額
平成18年3月期 第1四半期	売上高	174,252	174,248	△ 4
	営業利益	△ 2,763	△ 2,769	△ 6
	経常利益	△ 5,498	△ 5,503	△ 5
	当期純利益	△ 5,615	△ 5,620	△ 5
	総資産	456,249	455,885	△ 364
	純資産	152,695	151,134	△ 1,561
平成18年3月期 中間期	売上高	387,264	387,256	△ 8
	営業利益	△ 3,733	△ 3,774	△ 41
	経常利益	△ 8,467	△ 8,509	△ 42
	当期純利益	△ 15,310	△ 15,386	△ 76
	総資産	486,853	486,430	△ 423
	純資産	145,864	144,229	△ 1,635
平成18年3月期 第3四半期	売上高	627,808	627,795	△ 13
	営業利益	△ 2,222	△ 2,412	△ 190
	経常利益	△ 8,340	△ 8,530	△ 190
	当期純利益	△ 15,235	△ 15,474	△ 239
	総資産	491,610	491,136	△ 474
	純資産	150,748	148,942	△ 1,806
平成18年3月期 通期	売上高	806,899	806,884	△ 15
	営業利益	△ 6,890	△ 6,984	△ 94
	経常利益	△ 15,038	△ 15,132	△ 94
	当期純利益	△ 30,607	△ 30,870	△ 263
	総資産	446,812	446,333	△ 479
	純資産	136,289	134,450	△ 1,839

(訂正)平成19年3月期決算の訂正(連結) (単位:百万円)

期	項目	訂正前	訂正後	訂正額
平成19年3月期 第1四半期	売上高	176,095	176,092	△ 3
	営業利益	△ 1,940	△ 2,446	△ 506
	経常利益	△ 2,938	△ 3,443	△ 505
	当期純利益	△ 3,410	△ 3,918	△ 508
	総資産	433,247	432,727	△ 520
	純資産	135,148	132,784	△ 2,364
平成19年3月期 中間期	売上高	371,241	370,657	△ 584
	営業利益	△ 684	△ 1,953	△ 1,269
	経常利益	△ 3,436	△ 4,705	△ 1,269
	当期純利益	5,025	4,126	△ 899
	総資産	470,136	469,169	△ 967
	純資産	143,890	141,106	△ 2,784
平成19年3月期 第3四半期	売上高	576,309	576,277	△ 32
	営業利益	108	△ 1,280	△ 1,388
	経常利益	△ 3,757	△ 5,147	△ 1,390
	当期純利益	3,574	2,585	△ 989
	総資産	469,028	468,010	△ 1,018
	純資産	144,892	141,958	△ 2,934
平成19年3月期 通期	売上高	742,685	742,647	△ 38
	営業利益	△ 5,656	△ 7,872	△ 2,216
	経常利益	△ 11,695	△ 13,910	△ 2,215
	当期純利益	△ 7,891	△ 12,531	△ 4,640
	総資産	420,707	415,643	△ 5,064
	純資産	133,786	127,222	△ 6,564

(訂正)平成20年3月期決算の訂正(連結) (単位:百万円)

期	項目	訂正前	訂正後	訂正額
平成20年3月期 第1四半期	売上高	159,027	159,017	△ 10
	営業利益	△ 6,299	△ 6,876	△ 577
	経常利益	△ 7,722	△ 8,301	△ 579
	当期純利益	△ 12,958	△ 13,536	△ 578
	総資産	408,495	402,700	△ 5,795
	純資産	128,257	120,803	△ 7,454
平成20年3月期 中間期	売上高	330,167	330,150	△ 17
	営業利益	△ 5,380	△ 5,511	△ 131
	経常利益	△ 10,543	△ 10,769	△ 226
	当期純利益	△ 42,051	△ 42,523	△ 472
	総資産	405,366	399,891	△ 5,475
	純資産	128,857	121,711	△ 7,146
平成20年3月期 第3四半期	売上高	514,263	514,180	△ 83
	営業利益	△ 599	△ 776	△ 177
	経常利益	△ 8,273	△ 8,549	△ 276
	当期純利益	△ 38,695	△ 39,311	△ 616
	総資産	380,372	374,894	△ 5,478
	純資産	131,396	124,121	△ 7,275
平成20年3月期 通期	売上高	658,449	658,286	△ 163
	営業利益	3,262	2,729	△ 533
	経常利益	△ 7,951	△ 8,708	△ 757
	当期純利益	△ 47,521	△ 46,662	859
	総資産	315,003	311,271	△ 3,732
	純資産	114,126	108,695	△ 5,431

(訂正)平成21年3月期決算の訂正(連結) (単位:百万円)

期	項目	訂正前	訂正後	訂正額
平成21年3月期 第1四半期	売上高	132,738	129,878	△ 2,860
	営業利益	△ 1,272	△ 3,748	△ 2,476
	経常利益	△ 2,378	△ 4,852	△ 2,474
	当期純利益	△ 6,902	△ 9,376	△ 2,474
	総資産	309,314	305,786	△ 3,528
	純資産	110,083	101,408	△ 8,675
平成21年3月期 中間期	売上高	270,147	266,202	△ 3,945
	営業利益	1,309	△ 2,469	△ 3,778
	経常利益	△ 2,691	△ 6,765	△ 4,074
	当期純利益	△ 8,095	△ 12,155	△ 4,060
	総資産	301,856	296,981	△ 4,875
	純資産	106,280	96,833	△ 9,447
平成21年3月期 第3四半期 (注1)	売上高			
	営業利益			
	経常利益			
	当期純利益			
	総資産			
	純資産			
平成21年3月期 通期 (注2)	売上高	462,086	459,668	△ 2,418
	営業利益	△ 933	△ 6,357	△ 5,424
	経常利益	△ 10,307	△ 16,520	△ 6,213
	当期純利益	△ 24,350	△ 33,336	△ 8,986
	総資産	257,977	247,402	△ 10,575
	純資産	88,145	74,571	△ 13,574

(注1)平成20年10月1日付の経営統合により、平成21年3月期第3四半期以降の決算短信は提出しておりませんので、記載しておりません。

(注2)平成21年3月期通期決算短信は提出しておりませんが、有価証券報告書を提出しているため、同報告書上の数値を記載しました。なお、平成21年3月期第3四半期以降、売上高の算定方法をネット方式(顧客に対する値引き額の一部を売上高から控除する方式)に変更しております。

②当社における訂正の概要

(訂正)平成21年3月期決算の訂正(連結) (単位:百万円)

期	項目	訂正前	訂正後	訂正額
平成21年3月期 第3四半期	売上高	206,380	206,664	284
	営業利益	3,452	2,399	△ 1,053
	経常利益	△ 309	△ 1,834	△ 1,525
	当期純利益	△ 3,337	△ 11,065	△ 7,728
	総資産	396,454	385,598	△ 10,856
	純資産	97,053	90,332	△ 6,721
平成21年3月期 (通期)	売上高	309,771	311,299	1,528
	営業利益	107	△ 1,537	△ 1,644
	経常利益	△ 6,809	△ 9,760	△ 2,951
	当期純利益	△ 18,795	△ 30,734	△ 11,939
	総資産	354,652	344,077	△ 10,575
	純資産	85,579	74,439	△ 11,140

(訂正)平成22年3月期決算の訂正(連結) (単位:百万円)

期	項目	訂正前	訂正後	訂正額
平成22年3月期 第1四半期	売上高	99,109	98,578	△ 531
	営業利益	△ 6,026	△ 6,873	△ 847
	経常利益	△ 7,061	△ 8,564	△ 1,503
	当期純利益	△ 8,041	△ 9,543	△ 1,502
	総資産	332,725	320,825	△ 11,900
	純資産	78,437	65,484	△ 12,953
平成22年3月期 第2四半期	売上高	203,950	203,324	△ 626
	営業利益	△ 11,130	△ 7,809	3,321
	経常利益	△ 14,624	△ 10,955	3,669
	当期純利益	△ 21,521	△ 16,849	4,672
	総資産	314,093	305,343	△ 8,750
	純資産	61,686	55,130	△ 6,556